

従業員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年6月1日～ 2028年5月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：従業員の有給休暇取得率を計画期間内に70%以上にする。

<対策>

●2025年6月～ 各部署のアルバイト従業員を含めた有給休暇の取得状況を毎月社内で共有する。

●2025年7月～ アルバイト従業員向けに有休制度の再周知を行う

●2026年6月～ 取得状況を確認し、取得率が低い部署については適宜面談を行い改善を講じる。

目標2：フルタイム労働者一人当たりの3カ月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の平均時間数を20時間未満とする

<対策>

●2025年6月～ 各月の残業時間の状況を毎月社内で共有する。

●2025年12月～ 繁忙期における個人の業務の洗い出しと、対策を考える。

●2026年1月～ 半年間の状況を確認し、残業時間の削減率が低い部署については、適宜面談を行い改善を講じる。

目標3：計画期間における男性の平均育児休業取得率を25%以上とする

<対策>

●2025年6月～ 対象者が出たときの為に、男性育休の周知資料を作成し、周知を行う

目標4：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

●2025年9月～ 社員へのアンケート調査、検討開始

●2025年10月～ 運用ルールの検討、メンター選定

●2026年1月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施

●2026年4月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知